

令和 7 年 3 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

◇開 会 令和 7 年 3 月 1 9 日 (水) 午前 9 時 0 0 分
 ◇閉 会 令和 7 年 3 月 1 9 日 (水) 午前 1 0 時 0 5 分
 ◇会 場 山南住民センター 1 階学習室 B
 ◇出席者 教育委員会

・教育長	片 山 則 昭
・教育長職務代理者	吉 竹 主 税
・教育委員	上 羽 裕 樹
・教育委員	淵 上 智 帆
・教育部長	足 立 勲
・教育部次長兼学校教育課長	山 本 浩 史
・学校教育課参事	小 森 真 一
・教育総務課長	足 立 安 司
・社会教育・文化財課長兼文化財係長	小 嶋 崇 史
・恐竜課長	松 枝 満
・教育総務課副課長兼企画総務係長	足 立 真 澄
まちづくり部	
・まちづくり部長	谷 水 仁
・文化・スポーツ課長	木 村 成 志
・人権啓発センター所長	堂 本 祥 子
・市民活動課長	山 内 邦 彦

(片山教育長)	ただ今から 3 月の定例教育委員会を開催いたします。 会議の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言をしていただきますようお願いいたします。
日程第 1	前回会議録の承認
(片山教育長)	日程第 1 前回会議録の承認についてですが、2 月 2 0 日の定例教育委員会会議録の承認は、吉竹教育長職務代理者と中川委員にお願いいたしました。
日程第 2	会議録署名委員の指名
(片山教育長)	日程第 2 会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録の署名は、上羽委員と淵上委員にお願いいたします。
日程第 3	教育長報告
(片山教育長)	<p>日程第 3 教育長報告に入ります。別紙により報告いたします。</p> <p>2 月 2 0 日、定例教育委員会。丹波市小中学校事務研究会研究発表会。 2 1 日、議会本会議が始まりました。2 3 日、日曜日は、地域安全丹波のつどいがありまして、警察から、詐欺が非常に巧妙化しているという話や、子どもに関しては、フィルタリングを必ずかけるようにということでした。</p> <p>2 6 日、兵庫県立氷上西高等学校卒業式と一般質問調整会議。2 7 日、議会本会議、令和 6 年度第 3 回丹波地区教育委員会連合会研修会。2 8 日、総務文教常任委員会でした。</p> <p>3 月 1 日土曜日、兵教組氷上教職員組合定期総会、自衛隊入隊予定者合同激励会。3 日、令和 6 年度第 11 回小・中学校長会。4 日、予算決算常任委員会の補正予算審査、夜には市島地域市立小学校統合準備委員会第 2 1 回吉見・鴨庄・三輪地域部会を開催いたしました。</p>

5日、政策会議。丹波市ファシリティマネジメント戦略会議。6日、議会本会議、教育部管理職会議。7日、特別支援教育支援員と教育委員との意見交換会、JR加古川線リレーマルシェ第6弾久下村夜市。

10日、12日、13日議会本会議でした。14日、中学校卒業式です。

17日、予算決算常任委員会、当初予算、総務文教所管分となります。

19日、定例教育委員会、丹波市いじめ問題専門委員会。21日、小学校卒業式。25日、予算決算常任委員会、当初予算、総括質疑です。

26日、兵庫パルプ工業株式会社情報交換会。27日、本会議。28日、部落解放同盟との話し合いがございます。

31日は、県費普通退職者辞令交付式、退職教職員辞令交付式・感謝状贈呈式、教育委員会事務局職員離任式、TAMBA情熱人賞表彰式、退職職員辞令交付式となります。

以上でございます。ただいまの教育長報告につきまして、何か質問はございませんか。質問がなければ、「教育長報告」を終わります。

日程第4

協議事項

(1) 丹波市図書館ビジョンの策定について

(片山教育長)

日程第4 協議事項に入ります。

(1) 丹波市図書館ビジョンの策定について、事務局より説明をお願いいたします。

(小島社会教育・文化財課長兼文化財係長)

丹波市図書館ビジョンの策定につきまして、図書館協議会で確認していただきましたので、策定についてご報告とご説明をさせていただきたいと思っております。資料につきましては別冊となっております。項目が非常に多くなりますので端折った内容・説明になるかと思いますが、ご理解いただきたいと思います。

今回、教育委員の皆様のご意見も参考にさせていただきながら、今年度末にまとめて、令和7年の4月からスタートさせていただきたいと思っておりますので、ご協議いただきますようよろしくお願いいたします。

では資料表紙の裏面をご覧ください。ここには目次を記載しております、本部の構成についても記載をしておりますのでご確認をいただきたいと思います。

右側の1ページでは、「はじめに」として、本ビジョンの概要を記載しております。2ページでは、本ビジョン策定の趣旨を説明しています。ご存じのとおり、丹波市合併後、旧町の図書館につきましては、中央図書館に一定の機能を集約し、その他図書館を分館として運営して参りました。時代に合ったサービスの展開など、住民サービスの一層の向上に向けた図書館が求められているとして、図書館の果たすべき役割の方向性を明確にした「丹波市立図書館のあり方」という計画を、平成27年4月に定めています。

この度、令和6年度末をもって終期を迎えますことから、第2次の図書館のあり方に相当する「丹波市図書館ビジョン」を策定することとしました。策定にあたりましては、第1次の図書館のあり方の成果と課題を明らかにした上で市民アンケート・図書館利用者アンケート、市民ワークショップ、関係団体のヒアリング等を行い、進めてまいりました。

3ページの図書館ビジョンの構成では、図書館の目指す方向性を示した基本理念と、基本的な運営方針で構成しております。期間は、令和7年度から16年度までの10年間の期間としていますが、その都度見直しをして参ります。

なお、このビジョンをもとに、第4次にあたります丹波市子ども読書活動推進計画を含めた「丹波市図書館基本計画（仮称）」を定めることとしてお

ります。具体的な取り組みの内容につきましては、その中で計画して参ります。

第2章は、第1次あり方のふりかえりでございます。第1次のあり方では、「地域を支える情報拠点としての図書館」をめざして、誰もが利用しやすい図書館や、情報提供施設としての図書館など比較的具体的な施策を記載しております。説明については省きますが、施策ごとに、主な成果と課題をまとめておりますのでまたご一読いただけたらと思います。

第3章では、社会的背景や国の図書館政策、あるいは丹波市の現状など、丹波市立図書館を取り巻く社会状況の変化について記載しております。

第4章では、図書館の現状と課題についてまとめています。1点目は、図書館が行ってきた主なサービスを記載しています。2点目には、図書館の施設の状況、3点目には、利用者の変化を記載しています。有効登録者数は、平成27年度に9,048人ありましたものが、令和5年度には6,495人で、約28%の減少でございます。

また、令和2年度からコロナ禍による減少がありましたけれども、これはまだ回復したとは言えません。

4点目、5点目には、図書館サポーターや子ども司書など、市民の参画による図書館運営について記載をしています。6点目、市民の意見として、アンケート調査や市民ワークショップ、関係団体ヒアリング等の結果を示しております、課題を抽出しています。

特徴的な意見としましては、年間利用者が少ないということや、こどもや子育て世代の方が利用しやすいとか、くつろげる空間が欲しいというような意見がありました。

また学校図書館との連携や市民協働による運営の必要性についても、非常に関心が高いということがうかがえました。21ページでは、先ほどのアンケート等の結果から、課題を整理しています。

課題整理としましては、図書館サービスや図書館イベントの積極的な広報周知、話題の本や最新の本をそろえた蔵書、市民の困りごとや課題を相談しやすいレファレンスサービスの充実、こどもたちが本に触れ、親しみを持つためのきっかけづくりなど、何点か重要な項目について挙げさせていただきました。

また、丹波市の特徴的なところとしまして、旧町単位に設定をしている分館の存在でございます。

今後はその地域性を活かして、各学校図書館に図書館職員が出向き、図書の整理や活用方法のアドバイスを行うなど連携が期待できます。

第5章では、先ほどまでの課題整理から図書館に寄せられた市民の皆さんの意見や期待にこたえるためには、市民の声に耳を傾け、図書館繋がりを持つことが重要だと考えております。

基本理念を「市民に寄り添い ともに学ぶ、つながる、つくる みんなの図書館」としました。この基本理念の実現のため、6つの運営方針を定めました。1つ目は、市民の暮らしや活動に役立つ、地域の情報拠点としての図書館です。蔵書の充実、サービスの推進、情報発信の推進を行っていきます。

2つ目に、こども読書活動の推進に取り組む図書館です。おはなし会や絵本の読み聞かせなど、こどもたちが、本に親しむための機会の提供や、学校図書館の支援を推進します。

3つ目としてすべての市民が利用しやすい、便利な図書館です。来館しなくても、本が届いたり、電子図書館サービスを今後も充実をさせたりして参ります。

4つ目に、すべての市民が安心して過ごせる、居場所としての図書館です。イベントによって、市民が立ち寄るきっかけを作ったり、居心地がよい空間づくりを行ったりして参ります。

5つ目に、市民協働で運営するみんなの図書館です。図書館の運営を支え

るボランティアやサポーターなどの人材を育成するとともに、市民の声を踏まえた図書館運営を実施します。

最後に6つ目としまして、まちの変化に対応する図書館です。町の変化に合わせ、公立図書館だけでなく、学校図書館や、地域で運営されている図書館も含めたネットワーク化を図っております。また社会情勢に合わせた柔軟な運営を行いたいと思っています。

以上、6点の運営方針を定め、推進して参りますが、具体的な施策や取り組みにつきましては、来年度で策定する、丹波市図書館基本計画で確認をして参りたいと思っています。

第6章としまして、丹波市図書館ビジョンの推進体制と進捗管理について記載をしています。

1. 推進体制としまして、1つ目は市民としています。ボランティアグループは、図書館サポーターはもとより、市民の皆さんと図書館のことについて話し合える場もつくりながら進めて参りたいと考えています。2つ目には、図書館法に基づいて設置する図書館協議会。3つ目にはこども読書推進リーダーである「こども司書」を記載しており、こどもたちの視点で、こどもたちの意見を聞きながら、図書館運営を進めて参りたいと考えています。

2. 進捗管理ですが、この運営方針に関する進捗管理につきましては、先ほど申し上げました、来年度に策定する本計画において行うものとしています。

25ページ以降は用語解説と資料集になっております。

28ページをご覧ください。今回、様々な市民参画の手法を取り入れながら進めて参りました図書館ビジョンでございますが、図書館を利用するこどもたちが考える「こんな図書館があったらいいな」というのを絵に書いてくれましたので、一部を紹介しています。ホームページでも掲載していますので、またご覧いただきたいと思っております。

以上で簡単ですが、図書館ビジョンの説明を終わります。ご協議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(片山教育長)

丹波市図書館ビジョンの策定について協議を行います。ご意見、ご質問などはございますか。

(淵上委員)

素晴らしいこのビジョンを読ませていただいて、これからすごく良くなっていくのだろうなということで本当にありがとうございます。24ページのこども司書のところで、これから学校に対して、こどもたちへの働きかけのようなことをしていただけるということですか。

(小島社会教育・文化財課長兼文化財係長)

こども司書そのものは、今現在もずっとこども司書養成講座という講座の中で、毎年数名を予定させていただいています。主には中央図書館でのおはなし会とか、そういったところで活躍をいただいているのですが、学校に帰ってから活躍しているかというのは、なかなか設定がされていないということもございますので、そういったところも丁寧に、図書館の方から出向いて、一緒に作業をするとか、学校図書館の運営にも、こどもたちが関わってもらえるようなリーダー的な役割として、今後養成をしていきたいなと考えているということです。

(片山教育長)

他ございませんか。

(上羽委員)

電子図書の今の状況のデータみたいなものは、どこかに載っているのですか。

(小島社会教育・文化財課長兼文化財係長)

電子図書の状況の細かい数字については、今持ち合わせておりません。令和4年度から導入をし始めて、令和5年度のデータがあるのですけれども、令和6年度からGIGAスクール構想のタブレット端末で、電子図書が閲覧できるようにしています。学校にIDとパスワードをお渡ししていますので、個人が図書カードを作らなくても、みんなが利用できるようにしています。

ですので、令和5年度から比べると倍以上の数で、今、電子図書館で電子図書の利用があるという状況でございます。

(足立部長)

数字的には令和5年度の電子図書の利用者数が、1,338人でした。令和6年は、まだ年度末まで来ていませんが1月までで、延べ利用者数が3万7,000人ほどあります。児童生徒がタブレットで同時にアクセスできるようになりましたので、朝の読書などで利用して、大きく伸びております。また来年度、読み放題パックといったものも入れて、より学校で利用しやすいように予算を提案しています。

(上羽委員)

結構アンケートの中で、本を読む習慣がないとか、返却に行くのが面倒とか遠いという課題があったので、もし電子書籍の部分でこの辺が改善されていたり、良くなっていたりしたらその相関図が面白いなと思ったのでまたその辺を出していただけたらありがたいなと思います。

(片山教育長)

この有効登録者数が28%減少ということは、かなり大きなことなのでしょう。

(小島社会教育・文化財課長兼文化財係長)

かなり大きな現象だととらえています。丹波市の人口が6万人だとしたときに、登録者が6,000人にちょっとで、1割しかないという状況で、全国的に見ましても、大体2割から3割ぐらいが登録者数としてあるのが普通だろうと言われている平均値ですので、それから比べるとかなり少ないです。

アンケートを取りましたところ、このビジョンの中にも記載していますが、そもそも図書館を利用しないと答えている方が7割、それから先ほどの電子図書館の存在についても知らないと答えている方が7割ほどございましたので、こういうことができるよという図書館そのものの周知というものを、どんどんこれからやっていかないといけないのかなと思っています。また、丹波市の特色としまして6館を運営していますので、その特色を最大限生かすような形で、地域の方に出向いていくような図書館運営というものも、これから必要と考えています。

(片山教育長)

全体的にやっぱり活字離れがおきているのでしょうか。

(小島社会教育・文化財課長兼文化財係長)

そうですね。とはいえ、学校では本を読む習慣というのは朝読書などしていただいていますので、活字離れということが一概に言えるのかどうかというのはありますが、ただ情報が、今スマホですとかそういったもので簡単に取り寄せることができるというところがありますので、それで済ませてしまっているところは確かにあるのかなと思っています。

(片山教育長)

SNSが出てきてから、テレビやラジオ、新聞を含めて、オールドメディアみたいな言い方をしてくれているので、そういうところもあるのかなと思いました。こどもの時から、この学校図書館づくりとも連携してやっていったら、いいのかなと思います。

他ございませんか。

(瀧上委員)

先ほど言われましたとおり、私のこどもも、学校に読書サポーターの人が来てくれたり、学校では、読んだら先生に評価してもらったりということで、結構学校の中で完結してしまっていて、学校では読むけれども、図書館に行ってみてというのは、他の子たちも結構習い事が多かったですと、時間をとって図書館に行くということまではいかない。だけど、何か、こどもたちが時間の合間を見つけて行きたいなというような、魅力的なことがあると、きっと自然に行くと思うので、そういう発信とかを考えていただけたらと思います

(片山教育長)

ありがとうございます。他ございませんか。

(吉竹教育長職務代理者)

見させていただいて、大変丁寧に、現状と課題を整理されていて、大変よくわかりました。大変ご苦労さんだったと思います。

そこで1点、要望も含めての意見なのですが、表題が丹波市図書館ビジョンとなっておりますが、ずっと中を見させてもらいましたら、そのビジョンはどこに書いてあるのか。つまり、この構成を見ましたら、ビジョンが22ページと23ページには、書いてございます。それまではずっと現状と課題が述べられていて、最後2ページで、基本理念と運営方針という項目がビジョンですよという説明があって、最後に出てきていると。

そうしましたら、表題が丹波市の図書館ビジョンとなっておりますので、もっとこう、ビジョンはこういうものだというのが、トップに出てくるとか、わかりやすいような構成にされたらいいのかなあとということを思いました。

特に目次のところの第5章が、丹波市立図書館の目指す方向性という表題になっておりますけれども、これは方向性じゃなくてビジョンなのですよね。そうしましたら、ビジョンがこういうビジョンで、詳しいことは令和7年度の基本計画で決めますよということが書かれているわけですが、この6つの運営方針が具体的にこうされるというステップみたいなものを書いてあってもよいのかなという気がしましたので、そういう点も10年間に向けて、次年度、検討していただいたらありがたいと思います。現状と課題はよく分かって、それを受けて、ぜひ学校現場にも、現状と課題を伝えていただいて、学校の図書館運営のあり方ということもセットにしながら、丹波市の図書館の運営について、総合的に考えていただいたらありがたいと思っています。よろしく願いいたします。

(片山教育長)

委員会の中でもそういう話がありました。

他ございませんか。ないようでしたら、丹波市図書館ビジョンの策定について終わります。

日程第5

議事

議案第12号 丹波市黒井城跡整備委員会委員の委嘱について

(片山教育長)

日程第5 議事に入ります。

議案第12号 丹波市黒井城跡整備委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

(小島社会教育・文化財課長兼文化財係長)

議案第12号 丹波市黒井城跡整備委員会委員の委嘱についてご説明いたします。

丹波市黒井城跡整備委員会の設置に関する条例（平成27年条例第46号）第3条第2項の規定により、教育委員会が委嘱をし、黒井城跡の保存や修理活用等に関して調査審議をいただいております。この度、令和7年3月をもちまして、委員1名が退任をされましたので、4月から新たに任用する

ものでございます。

任期につきましては前任者の残任期間として、1年間になります。委嘱をいたします委員は、山上雅弘委員です。県立考古学博物館の名誉学芸員として、各地でご活躍をされている方です。選出区分は識見を有するものでございます。ご審議いただきますようお願いいたします。

(片山教育長)

委員から何かご意見、ご質問はございませんか。ないようでしたら、採決いたします。

議案第12号 丹波市黒井城跡整備委員会委員の委嘱について、採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

全員の挙手を認めます。よって、議案第12号 丹波市黒井城跡整備委員会委員の委嘱について、承認いたします。

議案第13号 丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について

(片山教育長)

続きまして、議案第13号 丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

(小島社会教育・文化財課長兼文化財係長)

議案第13号 丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱についてご提案申し上げます。丹波市地域学校協働活動推進員は、丹波市地域学校協働活動推進員設置規則（令和2年教育委員会規則第5号）により、教育委員会が委嘱をし、地域の教育課題の解決に向けて、総合的な連絡調整や、地域学校の教育活動への支援、企画、参加促進等を行っていただいております。この度、学校長からの推薦がございましたので、新たに委嘱をするものでございます。

委嘱する推進員は、竹山小学校に高橋典子委員、春日部小学校に畑英文委員、進修小学校に東明彦委員、船城小学校に金川方子委員となっております。

なお4ページから7ページにつきましては、候補者の推薦書となっておりますのでご確認いただきたいと思います。

また、この委員の中で、高橋委員と東委員につきましては新任ということでございます。

(片山教育長)

それでは、委員から何か意見、質問はございませんか。

ないようでしたら、採決いたします。議案第13号 丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について、を採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

全員の挙手を認めます。よって、議案第13号 丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について承認いたします。

議案第14号 寄附採納願について

(片山教育長)

議案第14号 寄附採納願について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

議案第14号 寄附採納願についてご提案申し上げます。この度、竹山小学校に対しまして愛竹同窓会様から、グランドピアノ1台の寄付申し出をいただいております。見積価格は約300万円でございます。校長からも、こ

どもたちのためにとの思いに感謝するとともに、申し出を受けたいと考えるとの意見をいただいております。

この度の寄付採納は、30万円以上の寄付申し出でありますことから、丹波市小中学校の寄附採納取扱規程（平成16年教育委員会告示第4号）第2条第1号の規定により教育委員会の承認を求めるところでございます。

(片山教育長)

委員から何か意見や質問はございませんか。なければ、採決いたします。議案第14号 寄附採納願について採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

全員の挙手を認めます。よって、議案第14号 寄附採納願について、承認いたします。

議案第15号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について

(片山教育長)

続きまして、議案第15号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

議案第15号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認についてご提案申し上げます。今回の審議案件が2件でございます。

1件目は、株式会社E P I C D R E A Mが主催されます丹波キッズバスケットボールDAYです。実施日は令和7年3月22日。実施場所は丹波ゆめタウン駐車場です。13ページから17ページは、開催概要等でございます。18ページから23ページまでは、定款。24ページが、社員名簿となっております。

2件目は資料25ページから、フォトサークル写楽が主催されますフォトサークル写楽第2回写真展でございます。実施日は令和7年4月3日から4月6日。実施場所は、丹波の森公苑展示ギャラリーでございます。26ページから27ページは、開催概要とスケジュール。28ページは、会則。29ページは、令和5年度の事業実績と令和6年度の事業計画。30ページは同じく令和5年度の決算と、令和6年度の予算でございます。31ページは、会員名簿。32ページは案内状の案でございます。

いずれの事業も丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱第3条の許可条件に適合しており、かつ要綱第4条の許可の制限に該当していないことから、許可決定が妥当と判断しております。

以上で、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

委員から何か意見や質問はありませんか。

(淵上委員)

バスケットの3×3のこういう大々的なイベントをしてもらえて、またバスケット人口とかが増えたらいいなと思ってすごくありがたいなと思っています。この資料の中にプロ選手の名前が書いてありますが、この方たちは皆さん、来られるのでしょうか。

(小島社会教育・文化財課長兼文化財係長)

私は少しだけ関わらせていただいておりますと、お話を伺っておりますと、プロの契約選手も来られるということで聞いております。またこの3×3の全日本の代表候補者に挙げられている選手も、この中に含まれているということで、スペシャルクリニック等も実施をするということなのですけれども、

イベントとしては、なかなか丹波では見られないようなものになるかなと思っております。

(片山教育長)

ほかございませんか。ないようでしたら、採決いたします。

議案第15号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

全員の挙手を認めます。よって、議案第15号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について承認いたします。

議案第16号 丹波市学校給食管理運営に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について

(片山教育長)

続きまして議案第16号 丹波市学校給食管理運営に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは議案第16号 丹波市学校給食管理運営に関する要綱の一部を改正する要綱の制定についてご提案を申し上げます。資料は33ページ以降となっております。

1月の定例教育委員会で、令和7年度教育委員会関連予算の主な要求内容で報告をさせていただきましたが、丹波市のさらなる子育て支援策として、中学生の生徒及び、小学生の要保護準要保護世帯の児童の給食費について、無償化を行うための改正でございます。35ページの新旧対照表をご覧ください。36ページになりますが、第6条の第4項、右側の下線を入れている部分になります。次に掲げるものの給食が無償ということしております。第1号では、要保護及び準要保護の認定を受けた者。第2号では、丹波市立中学校の生徒、第3号では、県立氷上特別支援学校の中等部の生徒としております。

次に給食費になりますが、35ページの第6条第1項、第1号と第2号がありますが、現行のところについては削除をさせていただいて、36ページの別表、無償化以外の喫食者のそれぞれの給食費、この給食費については変更しておりません。この部分を別表で規定をしております。

以上で議案第16号 丹波市学校給食管理運営に関する要綱の一部を改正する要綱の制定についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

委員から何か意見、質問はありませんか。なければ採決いたします。

議案第16号 丹波市学校給食管理運営に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について、を採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

全員の挙手を認めます。よって、議案第16号 丹波市学校給食管理運営に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について、を承認いたします。

議案第17号 丹波市要保護及び準要保護児童生徒就学援助要綱の一部を改正する要綱の制定について

(片山教育長)

続きまして議案第17号丹波市要保護及び準要保護児童生徒就学援助要綱の一部を改正する要綱の制定について事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、議案第17号 丹波市要保護及び準要保護児童生徒就学援助要綱の一部を改正する要綱の制定についてご提案を申し上げます。資料は37ページ以降となっております。

この改正につきましても、給食費の無償化に伴い改正するものでございます。準要保護世帯につきましては、これまで学校給食費の半額を支援していましたが、この度、要保護及び準要保護世帯について給食費が無償化となることから、38ページになりますが、就学援助の種類を規定しております第3条第1項、第6号の学校給食費及び39ページの小学校及び中学校の別表から、学校給食費を削除するものとするものでございます。

また、この改正に合わせて、校外活動費について、実態に合わせる改正をしております。

以上で議案第17号 丹波市要保護及び準要保護児童生徒就学援助要綱の一部を改正する要綱の制定についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

委員から何か意見、質問はありませんか。なければ採決いたします。

議案第17号 丹波市要保護及び準要保護児童生徒就学援助要綱の一部を改正する要綱の制定について、を採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

全員の挙手を認めます。よって、議案第17号 丹波市要保護及び準要保護児童生徒就学援助要綱の一部を改正する要綱の制定について、を承認いたします。

日程第6

報告事項

(片山教育長)

日程第6 報告事項に入ります。

(1) 「寄附採納報告」についてお願いします。

(足立教育総務課長)

今回の報告は2件でございます。いずれも丹波交通安全協会様からでございます。資料41ページでは、新小学1年生にランドセルカバー、資料42ページでは、折りたたみ反射横断旗の申し出がありました。

それぞれの寄附申出に対しこれありがたく採納しましたので、ご報告させていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして何か質問はありませんか。質問がなければ、寄附採納の報告を終わります。

つづきまして、(2) 行事共催・後援等報告をお願いします。

(足立教育総務課長)

それでは行事共催・後援等の報告につきまして、資料43ページに記載をしておりますとおり、第28回JCカップジュニアサッカー大会をはじめ、全部で5件でございます。

今回の報告につきましては、すべてが後援依頼となっております。それぞれ丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、特に問題がないこと、また公的または恒例の行事であるため、専決処分により許可をしたもので、報告とさせていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はありませんか。質問がなければ、行事共催・後援等報告を終わります。

続きまして、(3) ちーたんサポートクラブ補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について、お願いします。

(松枝恐竜課長)

ちーたんサポートクラブ補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について、報告いたします。44ページでございます。ちーたんサポートクラブは、丹波市と丹波竜のちーたんのイメージアップを図り、市内外に広くPRすることを目的に、平成22年度に発足されました。

本要綱は、ちーたんサポートクラブの活動に対して、交付する補助金に関して、必要な事項を定めたものでございますが、同サポートクラブの初期の目的が達成できたということによりまして、今年度をもって解散されることとなりました。このため、ちーたんサポートクラブ補助金交付要綱を廃止する要綱を制定するものでございます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。

質問がなければ、ちーたんサポートクラブ補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について、を終わります。

(4) 教育委員会事務局職員等の人事異動について【非公開】

(5) 令和6年度末教職員人事異動概要について【非公開】

日程第7

その他

(片山教育長)

日程第7 その他に入ります。

その他、各課から連絡事項はございませんか。ないようでしたらその他の項目を終わります。

日程第8

次回定例教育委員会の開催日程

(片山教育長)

日程第8 次回定例教育委員会の開催日程について、事務局から説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

令和7年4月の定例教育委員会は4月17日木曜日、午前9時からの開催でお諮りします。会場につきましては、山南住民センター2階集会室でございます。事務局からは以上です。

(片山教育長)

各委員さんのご都合はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、4月の定例教育委員会は4月17日木曜日、午前9時から山南住民センター2階集会室で開催いたします。

以上をもちまして、全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。